## 議案第179号

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

## 令和2年11月24日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる 公の施設の名称	指定管理者		指 定 期 間
及び所在地	住 所	名称及び代表者名	16 VC 791 [F1]
川崎市宮前スポーツセンター 川崎市宮前区大高 1 丁目10番3号	東京都江東区大島1丁目9番8号	フクシ・ハリマ・スポ協共同 事業体 代表者 株式イクシ・エンタープ 一プランター 福士 目 株式イズ 福士 目 株式イ表取締役 福士 目 株代 成員 株代 成員 大人 川崎市 大人 横成益 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体の概要

代表者 株式会社フクシ・エンタープライズ

設 立 昭和58年4月27日

資本の額 5,000万円

従業員数 2,014名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 各種スポーツ施設(プール、トレーニング室、体育館、グランド、庭球場等)の管理・運営
- (2) 健康増進施設の管理・運営
- (3) 温浴施設の管理・運営
- (4) スポーツ施設、健康増進施設の整備に関するコンサルティング業務
- (5) 各種スポーツ教室・講習会の企画・指導 幼児体育教室、小学生体育教室、生活習慣病予防教室等の企 画・指導
- (6) 各種競技会及びレクリエーション活動の企画・指導
- (7) 各種スポーツ用品、用具、運動機器等の販売
- (8) 運動機器等のリース及びレンタル
- (9) 中古品の買取・販売
- 10) 什器、家具等の販売及びリース、レンタル
- (11) 運動機器等の保守点検業務

他29事業を営むことを目的とする。

- 事業実績 (1) 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者
  - (2) 相模原市立北総合体育館他指定管理者
  - (3) 多摩市総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園指定管理 者
  - (4) 江東区屋外スポーツ施設指定管理者
  - (5) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者 ほか

構成員 株式会社ハリマビステム

設 立 昭和36年10月6日

資本の額 6億5,446万円

従業員数 4,502名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 建物の清掃管理業務
- (2) 電気、機械の保守管理業務
- (3) ビル管理法に基づく業務
- (4) 作業環境測定法に基づく業務
- (5) 警備保安管理業務
- (6) キーパンチ、事務機オペレーション、受付・電話交換等のサ ービス業務
- (7) 緑化等設計施工及び維持管理業務
- (8) 建物内外の殺虫、殺鼠及び消毒の業務
- (9) 病院内感染防止に関するコンサルタント
- (10) 医療施設における環境衛生管理
- (11) 電気、防災機械等の各種設備工事施工及び営繕業務
- (12) 建築一式工事設計及び施工並びに土木工事の請負

- (13) 配管、管内更正等各種設備工事施工
- (14) 各種塗装工事

他40事業を営むことを目的とする。

## 事業実績

- (1) 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者
- (2) 川崎市多摩スポーツセンターPFI事業者
- (3) 多摩市総合体育館・多摩市体育施設及び多摩東公園指定管理 者
- (4) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者
- (5) 鶴見区民文化センター指定管理者 ほか

構成員 公益財団法人川崎市スポーツ協会

設 立 平成23年11月1日(旧財団の設立年月日 平成4年7月3日)

基本財産 1億1,000万円

職員数 9名

目 的 市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

## 事業実績 (1) 川崎市とどろきアリーナ指定管理者

(2) 体育の日記念事業等の市委託事業、多摩川ランフェスタin川 崎等の市助成事業、地域活性化センタースポーツ拠点づくり推 進事業の市負担事業、富士見公園南側かわQホールでのスポー ツ教室事業等の実施 ほか